

令和4年5月18日		
資料提供		
担当課	知事部局	監察査察課 石井(内2136) 大平(内2115) 直通Tel.073-441-2136
	教育委員会	総務課 井上(内3624、直通Tel.073-441-3640)

不正行為等通報の受理・処理状況について

令和4年4月中に監察査察監・監察査察課で受理した不正行為等通報(知事部局(労働委員会を含む。)の業務に係るもの)及び教育委員会事務局で受理した不正行為等通報(教育委員会(県立学校等を含む。)の業務に係るもの)について、概要を公表します。

(知事部局)

1 知事部局の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	4
匿名	5
職員等	
計	9

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	7
郵便・FAX	2
面談	
電話	
計	9

2 知事部局で受理した通報内容と処理状況

(知事部局)……監察査察監・監察査察課で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① ある職員は、超過勤務手当を不正に受給する等している。	調査中
② ある中学校で、部活動への全員参加を強制している。	所管外のため不受理とし、教育委員会に回付した。
③ ある町での都市開発行為に関して、河川管理の対応が不適切である。	担当課に調査を指示したところ、通報の事実は確認できなかった。
④ ある所属において、パワハラ行為、セクハラ行為が常態化している所属長が昇進した。	所管外のため不受理とし、教育委員会に回付した。
⑤ 行政事務用パソコンが不適切に扱われている。	所属名が不明のため、通報の事実は確認できなかったが、情報セキュリティ対策を適切に行うよう周知した。
⑥ ある所属の職員は、口に何かを入れながら話したり、ため口であるなど、相談者への対応が不適切である。	担当課に確認したところ、一部通報の事実が確認できたが、これらについては既に謝罪済みである旨の回答を得た。
⑦ ある私立中学校の部活動のコロナ禍対応において、不適切な対応があった。	所管外のため不受理とし、関係課に情報提供を行った。
⑧ 児童の一時保護が決定される際に、不適切な事務処理があった。	担当課に調査を指示したところ、通報の事実は確認できなかった。
⑨ ある民間事業所が不審だ。窃盗しているのではないか。	不受理とした。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1) 職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの	3	①⑤⑥
(2) 県の行政事務処理、その他に関するもの	6	②③④⑦⑧⑨

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1) 調査の結果、是正の必要がないもの	3	
(うち通報内容が事実とは認められないもの)	2	③⑧
(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)		
(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)		
(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)	1	⑥
(2) 調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの	1	⑤
(3) 調査を継続中としたもの	1	①
(4) 不受理としたもの	4	②④⑦⑨

3 知事部局の前々月以前の通報に係る処理状況

前々月(3月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案はありません。

(教育委員会)

1 教育委員会の通報の件数

(1) 通報者別

通報者	件数(件)
県民等	1
匿名	2
職員等	
計	3

(2) 通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	2
郵便・FAX	1
面談	
電話	
計	3

2 教育委員会で受理した通報内容と処理状況

(教育委員会)・・・教育委員会で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① ある中学校で、部活動への全員参加を強制している。	当該校の設置者である市町村教育委員会の権限に属するため、当該教育委員会に回付し調査対応させた。
② ある所属において、パワハラ行為、セクハラ行為が常態化している所属長が昇進した。	当該職員には必要十分な指導を行ってきたところである。今後も教育に対する県民の信頼を損ねないよう、人事異動等を含め適切な対応を行っていく。
③ 高校生と思われる学生が交通ルールを遵守せず通行していた。	これまでも、交通事故の防止、マナーの遵守について指導してきたが、自転車逆走(右側通行)の危険性や道徳的指導について、改めて所管する教育委員会及び関係課にも注意喚起した。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1) 職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの	1	②
(2) 県の行政事務処理、その他に関するもの	2	①③

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1) 調査の結果、是正の必要がないもの	2	
(うち通報内容が事実とは認められないもの)		
(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)	1	②
(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)	1	③
(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)		
(2) 調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの	1	①
(3) 調査を継続中としたもの		
(4) 不受理としたもの		

3 教育委員会の前々月以前の通報に係る処理状況

前々月(3月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案のその後の処理状況については、今回発表できるものではありません。